

經濟財政諮問會議（令和2年第20回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第20回）  
議事次第

日 時：令和2年12月18日（金）17:02～17:41  
場 所：官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

- （1）令和3年度の経済見通し
- （2）新経済・財政再生計画 改革工程表の改定

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催します。

距離を取っておりますので、適宜マスクは外していただいてもよろしいかと思えます。

本日は「令和3年度の経済見通し」と「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定」につきまして、御議論いただきたいと思えます。

#### ○令和3年度の経済見通し

(西村議員) 最初に、今朝の閣議で閣議了解されました「令和3年度の経済見通し」について、内閣府から説明させます。

(林内閣府政策統括官) 資料1-1、1ページをご覧くださいと思います。左側の主要経済指標の一番上の行をご覧くださいと思います。

令和2年度の実質GDP成長率は、緊急事態宣言下にあった4-6月期のマイナスが大きかったことだとか、足下の感染拡大が経済に及ぼす影響などにより、マイナス5.2%程度と見込んでおります。

令和3年度の実質GDP成長率ですけれども、4%程度になると見込んでおります。これは先般策定しました「総合経済対策」の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図り、経済対策の効果もあって設備投資をはじめとする民間需要を喚起するなど、早期に民需が自律的に回復していくことを見込んだ結果です。これにより、来年度中には経済がコロナ前の水準に回帰することを見込んでいます。

2ページをご覧くださいと思います。民間見通しと比較したものです。右側の2021年度をご覧くださいますと、実質GDP成長率は政府の見通しが4%なのに対して、民間の見通しは3.5%となっております。この違いは、主に、表の真ん中辺りにあります公需寄与度が、民間見通しが0.4なのに対して政府見通しは0.9と0.5ポイント高くなっていることがあげられます。政府経済見通しは総合経済対策の効果を織り込んでおりますことから、4%成長の達成には今後、対策を円滑かつ着実に実施する必要があると考えております。

以上です。

(西村議員) ちなみに、このとおり行けば来年度中にはコロナ前の水準に戻るということですので、着実に実行していければと思います。

では、次に、民間議員の御提案について、柳川議員から説明いただきます。

(柳川議員) 資料2-1、2-2をご覧くださいでしょうか。

「来年度の政府経済見通しの実現に向けて」ということで、今、お話があった見通し、しっかり実現して、来年は経済が成長する年にしていくということ、賃金の継続的上昇のモメンタムを維持しながら、今、お話がありました来年度中にコロナ前の経済水準に戻すよう、取組をしっかりとっていただきたいということで紙を書かせていただいております。

基本的な考え方としては、民間主導の経済成長を高めていく。そのために人を育てる仕組み・リカレント教育の取組の強化をする。それから、様々なデータの利活用と、それによる新たな価値創造、生産性向上ということで、3のところ、重点課題を具体的に書かせ

ていただいております。

(1) マクロ経済運営については、やはり引き続き経済状況に応じて機動的かつ弾力的なマクロ経済運営を実行する。

それから、やはり政策の進捗状況や執行状況、民需誘発効果がしっかりあるかどうかということをエビデンスベースで検証していく必要があるだろう。

それから、予備費をやはり機動的に活用していくこと、補正予算について成立後、地方も含めて迅速に執行して、切れ目なくマクロの対策がされるようにしていただきたいということです。

(2) は緊急時の医療提供体制をやはり強化して、ワクチン提供等を通じて国民への安心を提供すべきということで、医療従事者への手当や医療機関への支援の充実、官民連携強化等による緊急時の病床・保健所体制等の拡充・柔軟性強化、人材確保の強化、この辺りのところの総合的な対策が必要だと。それから、ワクチン接種の迅速かつ計画的な実施、行政検査拡大、民間検査の効果的な活用のための仕組みの構築ということをしかりやっっていく必要があると書いております。

(3) の日本企業の取組というところですが、ここは企業自らやはり成長していくということが重要だと。デジタル化・グリーン化が成長につながるための徹底した規制改革、人材育成、投資の加速ということが重要で、そのために複数年度にわたるこれらの取組についてのKPIと工程表作成、早期の実行が必要だと書いております。当然のことですけれども、企業の体質強化、業態・事業転換が必要なので、その支援を投資面、人材面から強力に支援をしていく。あるいは改定されるコーポレートガバナンス・コードの普及・推進が重要と書いております。

(4) の「包摂的な社会の構築に向けた取組」というところは非常に重視しているところとして、働き方の違いによるセーフティネットや能力向上の機会に格差がある。それから、都会と地方でのオンライン環境の格差がある。こういうものはしっかり是正していくべきだろう。それから、やはり労働移動の円滑化、人的能力の向上やリカレント教育の抜本的な強化が必要です。それらを通じて、同一労働同一賃金の徹底、継続的な賃上げモメンタムの維持をしていくことを書いております。

(5) の「人口減少高齢社会に直面する地方の取組」というところでは、やはり都道府県と市町村の役割分担の見直しと機能の再構築、こういうことをしかりやっっていく。自治体の行政サービスの標準化・デジタル化もしっかり実施をしていく。

それから、医療・介護・教育等の分野での都道府県と市町村の機能再構築と広域化ということが大きな鍵だろうと書いております。

(6) の「新たな経済連携・経済協力への取組」ですけれども、やはり世界的には経済再生の動きがかなり加速していくと考えられます。アメリカは新政権に移行することになっております。こういうことを踏まえて、アジア・太平洋地域を軸とした国際連携・協調を日本がリードすべきだろう。その点では、マルチの場での協定の再活性化、それから、

デジタル化やグリーン社会に向けた標準化・ルール作り、さらにはインバウンドがこの先、可能になってきたときの取組、対日投資の促進等が重要と考えます。

最後の（７）のところですが、やはり予算・執行・決算のプロセス管理の強化が重要と思っております。2025年度までを目途に、国・地方を通じて、予算・執行・決算に関するデータの迅速な把握・見える化、それから、それを活用した歳出効率化の仕組みを構築して徹底したワイズスペンディングを実行すべきと書いてございます。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見いただきます。

梶山大臣、お願いします。

（梶山議員） 令和3年度に向けて、経済産業省としては、コロナ禍の中、日本経済の構造転換を通じた民間主導の経済成長を進めるため、2050年カーボンニュートラルに伴う成長戦略、デジタル改革、中小企業の事業再構築などを強力に推進します。

カーボンニュートラルは成長の機会です。挑戦する民間企業を全力で応援します。洋上風力や水素、自動車の電動化、CO2固定・再利用といった重点分野の技術開発・社会実装を、基金で経営者のコミットを求めながら支援します。基金は呼び水であり、民間企業の研究開発・設備投資を誘発させます。併せて、カーボンニュートラルに向けた設備投資を促進する税制の創設も決定しました。こうした支援策の他、規制・標準化も含め、あらゆる政策を総動員する計画を、この年末に取りまとめます。

デジタル化や事業再構築に向けては、先端半導体やポスト5G情報通信システムの開発を推進するとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築に取り組む中小企業等の費用負担を支援します。併せて、繰越欠損金の特例措置や、DX投資への税額控除措置を創設し、民間投資を後押しします。

グリーンとデジタルは、これからの経済の車の両輪であり、設備投資や研究開発をしっかりと促してまいります。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、民間議員から御意見いただきます。

最初に、本日御欠席となりました中西議員から書面で意見が出されていることを紹介します。資料2-3、最後の3行です。前々回の経済財政諮問会議における菅総理からの御発言も踏まえ、働き方改革を深化させ、持続的な生産性向上を実現していく中で、賃金引上げのモメンタムが維持されるよう取り組んでまいりますと力強い言葉が示されております。

それでは、民間議員の方から御意見いただきます。

まず竹森議員、お願いします。

（竹森議員） 今年の経済の落ち込みは未曾有のものでございますけれども、ただ、この原因とい

うのは経済構造に問題があったのではなくてコロナのせいでありまして、ワクチンによってコロナが収束した場合、原理的には元の経済水準に戻れるはずのものです。重要なことは、官も民も来年度の予算を考える時に、今年をベンチマークにするのではなくて、来年のコロナが収束した時のシナリオをベースにして計画を立てるべきだと思います。そうでないと、経済が落ち込んだことがずっとその後引張って行って、経済水準がどんどん下がっていくという弊害が生じます。その点では、中西会長が賃上げのモメンタムを維持すると言っていたことは大変結構なことだと考えております。

他方でコロナは、日本の経済システムが長期的に対応して何とかしなければいけない課題をはっきりと表に出してしまったという面があって、資料2-2、2ページですが、将来への準備度合いというところを見ていただきますと、日本の主な弱みというところに、企業の変化迅速性とビッグデータの活用が取り上げられ、これは63位とありますが、63か国で取っていますから、日本は最下位という評価を得ているわけです。

この弊害が今回のコロナ対応でも出たことは明らかで、その一番の問題というのは、私は人材の流動性が欠けている、人間があるところに貼り付いたらそこから動かないということだと思います。例えばコロナ対応でも、医療関係の人材が、感染対応のために必要なそちらの方向へ人間が動いていけば良いものをなかなか動かなかったという点に問題があったと思います。

デジタル、グリーンでも、人材の配置変えが同時に必要です。ITで仕事が済めば、従来の仕事をしてきた人間は別のところに行く必要があると思います。ですから、その企業の体制を変え、新体制への転換を促す。今、梶山大臣がおっしゃられたように、基金を作り、税制を活用し、それを支援することは非常にプラスだと思います。

私はもう一つ、国際的な経済連携が非常に重要な契機だと思っています。これがアメリカの新政権が誕生して国際連携に前向きになってきたということがとてもプラスだと思いますが、アメリカの新政権ももし上院を共和党が取れば、内政ではあまり動きにくくなるので、かえって外政を重視する可能性があり、その場合、アメリカの政権にもちゃんと早く成果が得られるように日本とアメリカが協力してアイデアを出していくべきだと思います。特にアメリカの側からどんどん提案をしてもらって、それを日本とアメリカでどうやって実現するかを考えれば、国内の企業にも、前向きにグリーン、デジタルと関わっているアメリカやヨーロッパの態度が伝わってきて良い刺激になるだろうと思っているわけです。

ひとつ最近のニュースを見ますと、今日、フィナンシャル・タイムズが取り上げていたのですが、中国とEUが今年中に、投資協定の締結にいたる可能性が出ております。その際、中国の側からは、EUの再生エネルギー市場に、中国企業が参与できることを希望として出すと報道されておりまして、今、国際協力ということを申し上げましたが、国際的には協力と同時にもう競争も始まっていて、日本の企業に是非この協力と競争の中で自分たちの立ち位置をどうやって確立するかということを考えていただきたいし、政府もそれ

を考えて迅速に対応策を立てて民間の活力を盛り立てていただきたいと考えています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) テレビ会議で申し訳ありません。

お手元の資料2-4をお願いします。

まず、可能な限りの経済を回しながら感染拡大の早期沈静化・医療提供体制の強化についてであります。PCR検査の体制の充実ですが、最近、例えば東京駅の周辺などは民間の検査が非常に増えていて、列をなしております。この急速に普及しつつある民間検査と行政とがしっかりと連携を強化していただき、このように医療目的ではない社会経済政策として無症状の方々にPCR検査の必要性があるということがこうやって出てきておりますので、是非とも対応いただきたいと、このように思います。

また、高リスク者及び医療・介護従事者の方々、いわゆるエッセンシャルワーカーに対する早めのワクチンの供給。これを早期にめどをつけてアナウンスをしていただきたい。アナウンス効果というのは大変経済の安定につながります。是非お願いしたいと思います。

また、医療現場の人員不足に対応するため、例えば有志の医療関係者をプールして、医療従事者が不足する地域に迅速に派遣・協力できるような仕組みを構築する、こういったことも必要ではないかなと思います。

このような施策が経済復興のための安心基盤になるのではないかと。また、それが東京オリンピック・パラリンピックの開催を成功に導くことができるのではないかと。東京オリンピック・パラリンピックの開催の成功は、日本のみならず世界にとってポストコロナを意味します。大変意味のあるものですので、是非ともこの開催のためにも、今、申し上げたことをお願いしたいと思います。

2つ目は、正にこれからやっていかなければいけないのは公需に頼る構造からの転換です。正に大転換にしていくべきだと、このように思います。民間にお金たまっております。これを是非活用して潜在成長力を上げていく。その際、非常に重要なことは、行政のデジタル化、これは大変デジタル庁はじめ今、構想を練って大変我々、民間の経済の人たちも期待をしております。

一方で、民間におけるデジタル化というのは新たなビジネスの起爆剤になりますが、それには規制改革が大変重要です。どの分野を規制改革していくか、成長戦略会議で集中的に是非議論していただきたいと思います。例えばオンライン一つにしても、ベンチャー企業はじめ、新たな事業をするには大変面白い分野になっており、投資できるところが非常に多いが、例えば予防医療にしても、個人情報扱いから、規制がたくさんございます。デジタルを活かすための手を是非とも検討していただき、新経連や同友会、そして、経団連と是非コミュニケーションいただきたいと思います。

また、ずっと申し上げてまいりましたけれども、コーポレートガバナンスです。ここに

は執行役員を含め外部人材を登用するなど、諮問委員会の強化で、是非とも硬直化した大企業の改革というものを進めるべきだと思います。

また、金融資本が弱い国は経済基盤が弱くございます。その意味で、戦略的株式投資ができるように銀行の出資規制の緩和や地銀の再編等を是非進めていただきたいと思います。

エネルギー政策です。以前にも経済財政諮問会議でお話をしましたが、電力会社の再編や業種を超えた連携などを進めていくべきだと思います。正にエネルギー政策の抜本の見直し、これをお願いしたいと思います。また、梶山大臣におかれましては、国際競争力確保のための標準化やルール整備、これをやっていただくようにという力強い御発言がございました。是非この点もよろしくお願い申し上げます。

そして、大企業から成長分野のベンチャー、そして、有望な中小企業への円滑な人材移動、そのための教育訓練、これも是非やっていく。私は最近、ベンチャー企業の経営者の方々と話していると、優秀な人たちが大企業に行かないでベンチャーに来ていると聞く。これは大変日本の経済にとって良いことだと思います。これを是非ともこの新しい経済、民需というところ、ベンチャーがどんどん雨後のタケノコのように出てくる、これで日本のポストコロナが大きく花開いていく、それを目指していくべきだと思います。だからこそ、デジタル、そして、規制緩和が大変な要素だと、このように思います。

そして、賃上げのモメンタムを維持しながら同一労働同一賃金を徹底し、最低賃金の継続的な引上げを行い、1,000円を目指していく。また、スマートシティをしっかりと創設し、地方に人が流れる。これを是非お願いしたいと思います。

最近ちょっと気になっているのは、前にも申し上げました為替市場です。一方的にドル安になっていっています。是非とも状況注視、的確な対応をしていくべきだと、このように思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 個人ペーパー、資料2-5をご覧くださいませでしょうか。

重要なポイントは先ほど申し上げましたが、強調すべきポイントで少し論点を絞ってお話しさせていただきます。

いわゆる経済成長というのはどういう時に実現するかというと、これは新しい知恵が世の中に出てきたことによって、それが経済を成長させるのだというのが経済学でしっかり議論されている大事なポイントです。

やはりこれからはどうやって新しい知恵を世の中に出していくかということをしっかり考えないといけない。その点では、先ほど新浪議員から強調されましたけれども、やはりデジタル化というのは非常に重要な要素なのですが、これがしっかり成長の実現につながるためには、やはり新規ビジネス、新規参入、スタートアップ、新しいアイデアを持ったベンチャー企業、こういうものがどんどん入ってくる必要があるだろう。やはり規制改革

をしっかり徹底的にやっていただいて、こういう企業がどんどん入ってくる、そういう社会に作っていく必要があるだろう。

特に予防健康分野というのは、やはりデータ活用が相当できる伸びしろの相当ある分野だと思っておりますので、こういうところの新規ビジネスが可能になるような規制改革をしっかりとやっていくことが重要だと思います。

それから、やはり新しい知恵は、どこか別のところに行くことによって活かされるものがあります。都市にいた人材が地域に行くことになって、それが新しい知恵となって地域を活性化させるという意味では、ずっとお話ししていることですが、多地域居住、多地域就労というものの積極的な支援がやはり重要だと思います。その点では、今は少しコロナの状況がありますけれども、やはり地域間移動がどうしても二地域居住であれば必要になってきますので、こういうところでサブスクリプションで、ある1か月で乗り放題というような形になれば、こういう就労形態、こういう居住形態が積極的にできるようになります。こういうものをしっかりと支援していくことが重要かと思えます。

それから、もう一つは、新しい知恵を生み出すためには、やはりリカレント教育です。こういうものの抜本的な強化が必要ですので、やはりそのためのスキルアップ支援が必要ですし、私は教育というのは学校現場だけではなくて、やはり現場を通じた教育というのが重要だと思いますので、兼業・副業の一層の推進も必要だと思います。

それから、2点目は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり国際的なルール形成への積極的関与が重要だと思います。特に強調されているデジタル化・グリーン化のところは、国際的なルールが例えばデータ流通であるとか環境規制であるとか、こういうものがどうなっているかはやはり企業活動の大きな鍵を握ります。この点では、官民連携して国際的なルール形成に積極的に関与すべきだと思います。

それから、最後に、やはり世界経済が場合によっては相当ワクチンが効いてくると回復してくる可能性がございます。それに対するしっかりとした対処をしていく必要があるだろうという意味では、インバウンドの再生。今は止まっていますけれども、このインバウンドが可能になった時にどのような受入れ体制をするのかということもしっかり考えておく必要がありますし、それから、対日投資の促進というのはやはりこれからにとって大きな鍵だと思いますので、こういうものもしっかり考えていく、その面でも予算・執行・決算に関するデータをしっかりと把握して、見える化をしてしっかりとした予算が使われるようにしていくことが重要だと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

#### ○新経済・財政再生計画 改革工程表の改定

(西村議員) それでは、次の議題「新経済・財政再生計画 改革工程表の改定」に移ります。

この改革工程表につきましては、新浪議員に会長を務めていただいております経済・財政一体改革推進委員会で精力的に御議論をしていただきました。ありがとうございます。

まず、改革工程表のその改定案につきまして、内閣府から説明させます。

(井上内閣府政策統括官) 資料3-1で御説明します。

新経済・財政再生計画の改革工程表は、同計画に掲げられました個別重要課題への対応とKPI、政策目標とのつながりを明示しています。改定に当たり、改革工程表2019の各施策の推進状況を点検・評価するとともに、骨太方針や経済財政諮問会議での御議論を踏まえて各施策の工程を改めて具体化しました。

1ページ、社会保障です。

3つ目の○、医療・福祉サービスについて、国保財政の健全化に向け、法定外繰入れの解消期限等に関する計画の策定を強化し、2023年度には繰入れを行う自治体数を100市町村以下にするという新たな目標値を盛り込む旨、4つ目の○、後発医薬品の使用割合について、新たな目標を年度内に結論を得る旨、明記しています。

次のページですけれども、上段、社会資本整備については、PPP/PFIについて「優先的検討規程」の策定支援等により、人口20万人未満の自治体への導入を加速する旨、スマートシティについて政令指定都市及び中核市を中心に2025年までに100地域で実現する旨を盛り込んでいます。

下段、地方行財政改革については、自治体DX計画の策定、それを支えるデジタル人材確保の支援を行っていく旨を盛り込んでいます。

最後のページ、文教・科学技術です。

1つ目の○、教育の情報化の加速のため、1人1台端末の活用に向けたデジタル教科書の普及率について、2025年までに100%にすることを目指す旨等を盛り込んでおります。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、続いて、民間議員の御提案について、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 資料4をご覧くださいませでしょうか。

この改革工程表の作成に当たっては、各関係府省に大変な御尽力を頂いたことに感謝申し上げますとともに、この改革工程表に沿って改革をしっかりと実行していくべきだと、EBPMの活用を通じたワイズスペンディングを徹底するという観点から、特にこの紙の中で重点項目を書かせていただいております。

1点目は、やはり「新型コロナ対応の医療提供体制の検証」です。当然ですけれども、万全の医療提供体制を確保することが感染防止と経済社会活動の両立に対しては重要です。逼迫が指摘される新型コロナ対応の医療提供体制について、交付金の流れを踏まえた上で、何がボトルネックになっているかなどについて、速やかに成果と課題を検証するとともに、柔軟な病床の機能分担や人員配置に向けた対応の在り方について、次回の経済財政諮問会議でしっかりと報告していただきたいと書いております。

「地域医療のガバナンスの強化」については、地域医療構想や医療計画において、今回のような緊急時のシナリオ・対応方策を別途検討すべきだろう。また、生活保護の医療扶助の実態及び医療サービスの標準化に向けた取組状況もデータでしっかり把握をして、医療費適正化計画の中で、一体で取り組んでいただきたい。

「デジタル化を通じた公的サービスの産業化の促進」は、やはりとても可能性のある分野だと思いますので、公的データのオープン化・ルール化整備を通じて健康・予防の産業化等をやっていくということを書いています。

4の「デジタル時代の地方行財政」においては、やはりデジタル化を前提にしないと遠隔自治体間を含む多様な自治体間の連携が可能になります。これを促進するとともに、内部管理業務を含む自治体の情報システムや様式等の標準化・デジタル化を進めるべきだと書いています。

おめくりいただいて5ですけれども、「大学改革・教育情報化の促進」については、やはり大学の特徴を活かす大学改革をしっかり進めていくとともに、初等中等教育においても、生徒の特性に応じた教育を行うという観点から、エビデンスベースでの取組をしっかり進めていただきたい。

経済対策に関しては、多年度型事業を中心にEBPMをしっかり根付かせるようなワイズスペンディングを徹底すべき。

それから、今後の工程表についても、やはりデータをしっかり活用ということで、掲げる全ての政策についてデジタルデータ化、エビデンスベースを進めて、立案、実態把握、PDCAを行っていくべきだと書いています。

以上です。

(西村議員) それでは、出席議員から御意見いただきます。

まず谷川政務官、お願いします。

(谷川総務大臣政務官) 総務省としましても、この改革工程表に沿って関係省庁とも連携しながら着実に取組を進めてまいります。

また、資料4のページ1の「4. デジタル時代の地方行財政」に関し、遠隔自治体間を含む多様な自治体の連携については、12月4日の経済財政諮問会議で提出した資料にも記載したとおり、連携中枢都市圏など多様な広域連携を推進することとしております。なお、遠隔自治体間の連携については、事業ごとに行っている関係省庁の支援策も含め、どういった対応が可能か、検討してまいりたいと考えております。

自治体情報システムの標準化・共通化については、まずは令和元年12月20日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において定められている17業務について、令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を目指し、関係府省と連携して取り組んでいるところです。これら17業務についてクラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進してまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) 続いて、麻生副総理、お願いいたします。

(麻生議員) この改革工程表で日本経済、財政が抱える、いわゆる構造的な課題の改革スケジュールが明記されています。特に社会保障の点においては全世代型社会保障改革の推進の方針も取りまとめられていますが、この工程表にもあるとおり、改革すべき課題は未だ山積していると思っています。したがって、この工程表に沿って具体的な改革項目を実施に移していくことが大事であり、関係省庁の早急な取組を期待したいと考えています。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見いただきます。

まず新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

先ほど井上統括官と柳川議員に御説明いただいたとおり、着実にフォローアップして実行していきたいと思えます。とりわけ資料4の1ポツです。「新型コロナ対応の医療提供体制の検証」というのは大変重要だと思います。未だコロナ禍ではありますが、次回、経済財政諮問会議で厚生労働省には是非とも報告を賜りたいと思えます。何がボトルネックであり、また、EBPMの観点から是非検証と課題をやっていくということが重要ではないかと、このように思えます。

さて、今般、重点分野に巨額の基金が集まりましたが、これは非常に実効性の観点から望ましいものだと、このように思えます。一方で、政策をしっかりと出していくということが重要で、これをやっていくためにもEBPMが重要です。真に政策効果を上げるためには、EBPMを進めるため、KPIである意味でしっかりと政策効果を見ていく。やるということだけではなくて、その効果として何が上がって何が課題か、それをEBPMでしっかりと見ていくことが重要だと思います。

例えば、最終的には80%に届かなかったが、後発薬を80%にすることにに向けてしっかりとロードマップを設け、それに向けて結果を出していくことは意義があったと思えます。要はアウトカムベースのKPIで進めていくことが肝要であり、やっただけではだめ。官は結果に無責任になりがちなので、きちんと政策の結果を効果的に把握しアウトカムをだすべく対応する体制を構築すべき。そのためにも、これを見ていく上でデジタルの活用が非常に重要です。データがすごくEBPMをやる上でも一番大きな重要な資産ですし、また、政策に活かすための大きなポイントとなります。是非ともデジタル化の範疇にもEBPMを入れていただきたいと、このように思えます。しっかりとEBPMが根付くように関係各省と一緒に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 私も新型コロナ対応の医療提供体制を検証するという項目が入ったことは非常に大きいと思えます。先ほども申し上げましたけれども、このコロナ対応でなぜ我が

国の感染者数はアメリカより2桁小さい水準なのに既に人材が足りない、ベッドが足りないという状態になっているのか。この点についていろいろ議論をしたが、結局、人材が固定的に配置されていて、感染対応のところに人が行かないということが問題だというように議論が固まってきたように感じております。

我が国が端的に必要なのは国境なき医師団のように、緊急時に手を挙げて私が助けに行くという人が現れてくることですが、なかなかそうもいかないもので、とりあえずは交付金でここに必要なところに来てもらうためのお金を出すわけですが、これは予算措置なので、ちゃんと予算の効果が上がっているか見るべきです。ワイズスペンディングというのは使わないということではなくて、使っただけの効果が出ているかの検証。KPIというのもそうで、やってみて上手くいかなかったら他の方法を考える、これが私は大事なのだと思います。それと、教育についても今、学力の低下が起こっていないかとを早めに検証すべきで、現場からは今、大変な時だからKPIだとかEBPMは後にしてくれという声もありますが、意味の無いことを続けてもしょうがないので、意味があるかどうかをきちんと検証しながら、対応を進めていくべきだと私は考えています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

(柳川議員) もうお二方からお話があったことですが、このデータとエビデンスに基づいた政策運営をしっかりとやっていく、このEBPMをずっと民間議員としては主張してきたわけですけれども、正にこれを今、一番問題になっている新型コロナ対応の医療提供体制の検証というここにしっかりと活かしてこそ、EBPMとしての真価が発揮できるのだろう。やはり実態がどうなっているのかということをしかりデータで把握した上で、本来あるべきことをしっかりと検討することを進めていく必要がございますので、お二方がもう主張したことで、また再度ですけれども、ここをしかり対応の在り方について次回の経済財政諮問会議で報告していただいて、必要な体制整備を考えていきたいと思っております。

EBPMに関しては、やはりデータを活用するという事は、この今回の改定工程表の個々の活用についても非常に重要なことだと思うのです。これは相当分厚いものになっていますけれども、やはりこの中かなり重要なデータや情報が入っています。これをしかり見える化して、どういうプロセスで進んでいくのか、どういうところが進まないのかということをしかり見ていってデータに基づいた政策提言をしかりやっていく必要があるだろう。そういう意味では、EBPMの活用は、この改革工程表の在り方そのものにも非常に大きな影響を与えておりました、民間議員ペーパーの最後のところでも今後の工程表の在り方というように書かせていただきました。やはりこれは非常に大きな政策の転換ですが、デジタル化が進んでいるからこそ必要になっていることであり、可能になっていることだと思いますので、この方向で是非進めていきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

他に何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この「新経済・財政再生計画 改革工程表2020」につきまして、経済財政諮問会議として決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、経済財政諮問会議の決定とさせていただきます。着実に実行していければと思います。よろしいですか。

それでは、総理に締めくくりの発言を頂きます。プレスが入室します。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願いします。

(菅議長) まず、新型コロナウイルスについては、年末年始に集中的な対策をとって、これ以上の感染拡大を食い止め、医療機関などの負担を軽減し、国民の皆さんが落ち着いた年明けを迎えることができるよう、最大限の対策を講じてまいります。

その上で、経済の回復のために全力を挙げます。政府経済見通しの来年度の実質成長率4.0%を達成することにより、来年度中に、経済がコロナ前の経済水準まで回復することになります。中でも、先日決定した経済対策は、直接の経済効果として、GDPに換算して、3.6%程度と見込んでおり、これを早期に実施していくことが重要です。併せて、賃上げの流れを継続し、民間需要を喚起していく必要があります。

また、これまでの改革を更に前に進めて、本日取りまとめた改革工程表に沿って、各分野において、歳出改革や規制改革を進めることで、成長に結び付けていきます。

来年も民間議員の皆様と精力的に議論し、新たな政策課題に挑戦し、経済の回復に全力を挙げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) それでは、以上で本日の会議を終了します。来年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。